

# 令和4年度第1回北海道公衆浴場問題協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和4年4月26日(火) 10:00~11:45
- 2 開催場所 道庁本庁舎12階環境生活部2号会議室(web形式(DOWKAI))
- 3 出席者  
今村構成員、久保構成員、堀江構成員、馬込構成員、紙谷構成員、海野構成員、奈良構成員、小西構成員、佐藤構成員、金網構成員、那須構成員  
(事務局) 佐藤食品衛生課長、山中課長補佐、吉澤総括主査、水戸専門員
- 4 議題
  - (1) 報告事項
    - ア 令和4年度(2022年度)公衆浴場関係予算の概要について
    - イ 令和3年度(2021年度)公衆浴場基本調査結果について
    - ウ 銭湯利用者に係るアンケート調査について
  - (2) 協議事項
    - ア 令和4年度(2022年度)公衆浴場経営実態調査(案)について
    - イ 公衆浴場法施行条例の一部改正について
- 5 議事
  - (1) 報告事項 令和4年度(2022年度)公衆浴場関係予算の概要について  
事務局から資料説明  
・質疑応答 なし
  - (2) 報告事項 令和3年度(2021年度)公衆浴場基本調査結果について  
事務局から資料説明  
・質疑応答 なし
  - (3) 報告事項 銭湯利用者に係るアンケート調査  
事務局から資料説明  
・質疑応答 あり
    - 以前より入れ墨が社会に浸透している印象を受けており、入れ墨があることだけを理由に全ての入れ墨がある方を利用不可にするのは困難と考える。  
一方、対応方法として、暴力団お断り、と掲示している施設、他の利用者と同様にトラブルを起こした場合、次回から利用不可とする施設など経営者で個別対応をしている。
    - 混浴年齢の引き下げに関し、国要領等に沿って対応したいと考えているが、母子家庭等の方から心配の声を受けているとの現場の声もあるため、他の構成員からの意見を賜りたい。
    - 入れ墨問題に関し、他の構成員と同意見である。また、混浴年齢に関しては、現代の子の発育状況を鑑み、同年代の異性への意識や性犯罪の予防のため、不便がかかるようになるとしても、全国的な指標まで引き下げざるをえないと考える。ただし、地域事情等を考慮すべきと考える。
    - 入れ墨を入れた方以外への周知も必要と考える。SDGsの流れもあるため、海外の人など入れ墨への理解を広げ、入れ墨の悪い印象、差別を予防する対策も大事と考える。

○ 入れ墨問題や銭湯の経営状況に関し、道外の傾向を把握しているのであれば、教示いただきたい。

○ 入れ墨に関し、全国でも同様の問題を抱えている。

厳しい規制を設けている他都府県では、新たな問題を抱えている事例があった。

また、経営状況に関し、全国的に原油等経営費用の高騰により、厳しい状況にあると聞いており、各事業者は営業日数を減らすなど、自衛策を講じている。

○ コロナ禍において、公衆浴場業界の利用客は10～20%減少、多くとも30%の減少にとどまり、他の生活衛生関係営業より負の影響は少なかったと感じている。

(4) 協議事項 令和4年度(2022年度)公衆浴場経営実態調査(案)について

事務局から資料説明

・質疑応答 あり

○ 公衆浴場施設数の推移から平成12年から22年に35%減少、平成22年から令和2年までに更に40%減少していることが分かる。本調査は経営実態を継続調査することを目的としているかと思うが、この減少をどう判断するか検討するための調査事項を設けるべきではないだろうか。

入浴料金による収入が小さいこと、人件費が小さいことから、経営継続を経営者の人件費で賄っている可能性がある。これが後継者不足に影響を与える可能性が考えられる。基本調査等に、本件に関する設問を設け、例えば、KPIを設定して評価し、施設減少の抑制に係る中長期的な目標及び施策を検討してはどうか。

○ 施設の減少や後継者不在の理由として、現経営者が、経営の難しさから後継者に引き継ぐことを躊躇している可能性がある。

○ 今回の基本調査では、後継者不在の理由等が分からないため、新たに設問を設けてはどうか。

(4) 議事事項 公衆浴場法施行条例の一部改正について

事務局から資料説明

・質疑応答 あり

○ 混浴年齢の引き下げざるをえないと考えている。

○ 混浴年齢の引き下げに関し、大人、中人、小人の入浴料金の兼ね合いを検討するべきと考える。

○ 当市公衆浴場に関する条例について、道と足並みを揃えて改正するよう検討する予定である。

○ 札幌市とは適宜情報共有させていただきたい。

(5) 協議会全体に関する質疑応答

○ 業界では昨年3月から非常に経費が高騰しており、料金の引き上げは致し方がないと考えている。事業者も経費を抑える努力をしていること踏まえ、ご理解ご協力を賜りたい。また、後継者問題などいただいた様々な意見に関し、本調査等への反映について、道食品衛生課にお願いしたい。

(6) その他

・事務局から次回開催日程(6月)について説明

以 上